

会議名	(仮称)市民参画条例策定委員会グループ会議 月曜日グループ(要旨)		
日時	平成19年9月24日(月) 午後6時00分~8時20分	場所	市役所東館7階 701会議室
出席者	月曜日グループ 5名(伊藤、岩波、上川、園部、福岡、森田)		
	職員 1名(武林)		
内 容			
<p>1. 最終提言に向けて</p> <p>(1) 最終提言の作成について</p> <p>作成するにあたって次の点の検討が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どこまで最終的に提言をするか。</li> <li>・詰め切れていない部分をどうするか。</li> </ul> <p>(2) 最終提言の作業部会について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定委員会の中に作業部会を設置したほうがよいのではないか。</li> </ul> <p>2. 今後の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会議をするよりも運営委員会または作業部会で提言(案)を作ってもらい、それを全体会議で議論するほうがよいのではないか。</li> <li>・次回のグループ会議に条例案を作成してくる。</li> </ul> <p>3. 中間まとめについて</p> <p>(1) 市民の定義について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他市の住民で、西宮市内で活動されている人を市民に含めるか? 結論出ず</li> </ul> <p>(2) 市民の責務について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参画は押し付けるものではないので、「市民の役割」とする。また、同様に「市の役割」にする。</li> </ul> <p>(3) 市民団体や事業者の役割・責務を特別に設けるかについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の役割に含めたらよい。</li> </ul> <p>4. 次回のグループ会議</p> <p>10月8日(月) 午後6時~8時</p>			